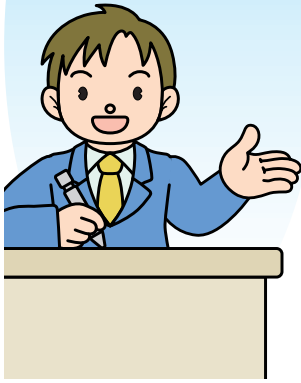


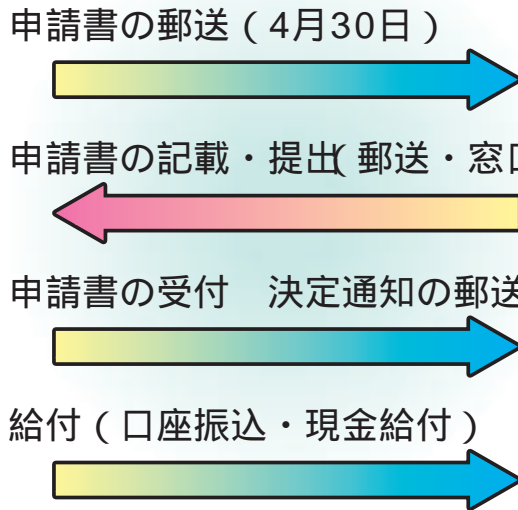
# 定額給付金・子育て応援特別手当 5月7日から申請受付開始

4月30日、定額給付金と子育て応援特別手当の申請書を郵送しました。  
給付方法は、原則、口座振込になります。

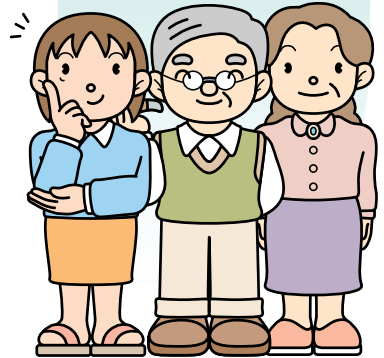
市役所



## 申請から給付までの流れ



市民の皆さん



① 申請書  
4月30日に給付対象者の「世帯主」あてに郵便で発送しました。子育て応援特別手当については、本市の住民基本台帳を基に、給付対象となる世帯のみ、定額給付金と共通の申請書を発送しました。対象者・受給者と給付額は、右表の通りです。

② 申請方法  
申請書に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒で申請してください。市の窓口でも受け付けますが、窓口が混雑する恐れがありますので、なるべく

① 申請書  
4月30日に給付対象者の「世帯主」あてに郵便で発送しました。子育て応援特別手当については、本市の住民基本台帳を基に、給付対象となる世帯のみ、定額給付金と共通の申請書を発送しました。対象者・受給者と給付額は、右表の通りです。

② 申請方法  
申請書に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒で申請してください。市の窓口でも受け付けますが、窓口が混雑する恐れがありますので、なるべく

	定額給付金	子育て応援特別手当
基準日	平成21年2月1日。	
給付対象者	基準日において、 <b>1</b> または <b>2</b> のいずれかに該当する人。 <b>1</b> 市内に住民登録している。 <b>2</b> 外国人登録原票に登録されている（不法滞在者および短期滞在の在留資格で在留する人は対象外）。	左記の定額給付金給付対象者に該当する人で、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、18歳（平成2年4月2日以降に出生）以下の子から数えて、第2子以降の子。
申請・受給者	給付対象者が属する世帯の世帯主（外国人については、各給付対象者）	給付対象者となる子が属する世帯の世帯主。
給付額	給付対象者1人に付き12,000円。 ただし、基準日において65歳以上および18歳以下の人は20,000円。	給付対象となる子1人に付き36,000円。

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料  
HP ホームページ、☑ Eメールアドレス

授産品販売所「わく・わくショップU」がオープン 5月22日(金)から市庁舎1階市民ホールに市内の障がい者施設で作られた授産品の販売所を開設します。障がいのある人が丹精込めて制作した手提げバッグ・財布などの「工芸品」、コースター・石鹸などの「日用品」のほか、パンやクッキーなど日替わりによる「食料品」を販売します。ぜひ、ご来店ください。 営業時間 月～金曜日（祝休日を除く）午前10時～午後3時。☎障がい福祉課☎(632)2229

# 定額給付金・子育て応援特別手当



**質問** 2月2日以降に市外から転入したのですが、申請書が届きません。

**答え** 平成21年2月1日現在の住民登録または外国人登録原票の登録がされている居住地の市区町村へお問い合わせください。

**質問** 申請書を紛失してしまつたのですがどうしたらよいですか？

**答え** 申請書を送付した市区町村にご相談ください。

**質問** 申請書の書き方が分かりません。

**答え** 定額給付金申請相談専用ダイヤル☎(632)7492へお問い合わせください。

**質問** 2月2日以降に、結婚や離婚をした人は？

**答え** 婚姻届や離婚届に関係なく、2月1日現在の住民登録または外国人登録原票の登録のある世帯主が家族分をまとめて申請・受給することになります。

**質問** 子育て応援特別手当について、第1子が別居している場合どうなるのですか？

**答え** 支給対象となる子と第1子が同一の人に扶養されている場合、手当の給付対象となります。扶養を確認するため、医療保険の被保険者証の写しを添付していただきます。

**質問** この場合、申請書は郵送されませんか？

**答え** 可能です。ただし、ゆうちょ銀行以外の銀行よりも入金までの日数が長くなります。

**質問** 定額給付金と子育て応援特別手当は課税対象ですか？

**答え** 定額給付金は非課税ですが、子育て応援特別手当は所得税・個人住民税上の取り扱いが一時所得となります。ただし、これには50万円の特別控除額があるため、ほかに一時所得がない場合には、課税されません。

明書の提出・提示が必要。）  
その他の代理申請については、定額給付金申請相談専用ダイヤル☎(632)7492へお問い合わせください。

③ 申請受付（郵送または窓口申請）

郵送申請受付

期間 5月7日～11月9日（消印有効）

窓口申請受付

期間 5月7日～11月9日

場所・時間  
市役所1階市民ホール 平日 午前8時30分～午後7時、土・日曜日 午前9時～午後5時（土・日曜日は5月

中のみの開設。）

各地域自治センター・地区市民センター・出張所、田原・岡本事務所 平日 午前8時30分～午後5時15分。パン

④ 交付決定通知書兼支払通知書の発送  
日本語が話せない外国人は、国際交流協会☎(616)1563へご相談ください。

申請書に記載された人あてに通知書を送ります。通知書に記載した給付額や振込予定日などをご確認ください。

現金給付の人は、給付額・給付日時・給付場所を記載して

⑤ 給付

口座振込 申請書に記載された指定口座へ振り込みます。

現金給付 金融機関の口座がないなど、振り込みによる給付が困難な人が対象となります。なお、申請当日の支払いはできません。

日時 交付決定通知書兼支払通知書で指定した日時

場所 交付決定通知書兼支払通知書で指定した場所（市役所本庁舎）

給付時期 口座振込、現金給付とも申請受付から1～2カ月後。

## DV被害者への給付について

平成21年2月1日現在、本市に居住しながらも住民基本台帳に登録できないDV被害者への給付の詳細については、男女共同参画課 (632)2343へお問い合わせください。

## 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意を



**注意！**

「定額給付金」や「子育て応援特別手当」の給付のために、市や国などがATM（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。自宅や職場などに、そのような電話がかかってきたら、市消費生活センター☎(616)1547や最寄りの警察署へご連絡ください。

定額給付金・子育て応援特別手当についてのお問い合わせは、  
定額給付金申請相談専用ダイヤル

☎(632)7492